

やぶき



平成30年
179号

議会だより

平成30年5月1日発行
第407回 3月定例会



議長あいさつ、議会構成
平成29年度補正予算／賛否表
平成30年度予算／条例審査
平成30年度予算賛否表／陳情
町政を問う（一般質問）
人事／表彰／次回議会の案内ほか

p2

p3

p4～6

p7

p8～17

p18

ひかり保育園入園式
4月7日

3月20日定例会 議会構成決定

議長就任あいさつ

矢吹町議会議長 大木 義正



この度、矢吹町議会3月定例会において、議員皆様方のご推挙によりまして、町議会議長の要職に就くことになりました。議会の代表としての自覚と責任を持ってその重責を全うして参る所存であります。

矢吹町議会は議会活性化に積極的に取り組んでおり、5年程前から行っております議会報告会及び懇談会をはじめ、3年前には矢吹町議会基本条例を制定し、議員の定数削減にも取り組みました。又、昨年12月議会において矢吹町議会議員政治倫理条例を制定し、14名の議員全員が町民の代表としての自覚と責任をより一層強く持つて活動を行っております。議会で審議する政策や議案は町民の生活に直結し、町の将来にも大きく関わってきます。町民福祉の向上と豊かなまちづくりのために議員一人ひとりが闊達な議論、討論ができる議会運営に努めて参ります。そして合意形成が図られ議決された政策や事業については、町執行機関と協力し、積極的に推進していきたいと考えています。

結びに、歴史と伝統ある矢吹町議会の議長として一生懸命努めて参りますので皆様宜しくお願い申し上げます。合わせて町民の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会構成

◆議長 大木 義正
◇副議長 角田 秀明

議会運営委員会
◎委員長 鈴木 隆司
○副委員長 薄葉 好弘
委員 三村 正一
安井 敬博
青山 英樹
熊田 宏

総務教育常任委員会

◎委員長 三村 正一
○副委員長 鈴木 隆司
委員 安井 敬博
加藤 宏樹
栗崎千代松
吉田 伸
大木 義正

議会広報編集委員会

◎委員長 富永 創造
○副委員長 藤井 精七
委員 三村 正一
加藤 宏樹
鈴木 一夫
鈴木 隆司

産業民生常任委員会

◎委員長 鈴木 一夫
○副委員長 富永 創造
委員 薄葉 好弘
青山 英樹
熊田 宏
藤井 精七
角田 秀明

白河地方広域市町村圏 整備組合議員

大木 義正
角田 秀明

監査委員（議会選出）

栗崎千代松

議案第18号

平成29年度矢吹町一般会計補正予算（第6号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,221万円を追加し、歳入歳出の総額を76億6267万円とするものであります。

起立採択の結果、可否同数のため議長採決により可決しました。

平成29年度 補正予算

- 反対討論** 消防署建設用地取得費について、12月補正予算において620万円が計上されたが、今回更に3,089万円が上乘せされており、3か月間で総額が約5倍になっている。このことに対する説明が不十分であるため、反対する。
- 賛成討論** 本補正予算は道路側溝等土砂撤去事業等、復興をさらに加速させる内容となっており、加えて消防署は災害発生時の対応拠点となっているため、欠かせないものであることなどから賛成する。

第407回議会（3月）定例会議案 賛否表

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

3月議会	議案名称等	議員名 可否	富永創造	三村正一	安井敬博	加藤宏樹	薄葉好弘	鈴木一夫	青山英樹	大木義正	栗崎千代松	角田秀明	吉田伸	藤井精七	鈴木隆司	熊田宏
			可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可
議案	第18号 平成29年度 矢吹町一般会計補正予算（第6号）	可決	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	欠	×	○	○
議案	第19号 平成29年度 矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第20号 平成29年度 矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第21号 平成29年度 矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第22号 平成29年度 矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第23号 平成29年度 矢吹町水道事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議

主な質疑・賛否表

《企画総務課》

Q 繰越明許費に関して今年とは昨年より件数が多いのではないかと。今年1月の雪の影響が大きく工事の遅延が生じたことが増大の要因。バスストップ整備事業に際してもネクスコとの協議が長引いたことにより繰越になった。

Q あゆり温泉の繰越明許費について、これは事故繰越なのか、今年になるのか。

A あゆり温泉の敷地に係わる擁壁に建築基準法上問題があると県から指摘を受けた。対応について国及び県と協議中で、予算上の措置もそれ以降の判断になる。

Q 町民プール跡地は特別養護老人ホームに賃貸する予定になっているが、いつ頃賃貸契約締結するのか。

A 福島県の事業許可がされているから、具体的な協議になる。はっきりとした時期については現段階では申し上げられない。

《まちづくり推進課》

Q 墓園の災害復旧工事は、県や国の補助金の対象にはならないのか。

A ならない。

Q 消防署用地取得の金額が上がった理由。

A 交渉の中でもう少し綿密に計画を立てて進めるべきではなかったのか。

A 八幡町地区で路線価が入っている単価で計上した。

A 実際の取引の単価でやらなければならぬというところで鑑定をかけた金額である。

Q どのくらいの面積の土地を購入するのか。

A 3000㎡程度です。

Q 31年度建設を予定している。

Q 跡地利用について。

A 今の敷地内に広域の受信機があり、移設には数千円かかるとの試算があり、そのまま置いてほしいとの要望がある。

その他敷地利用については今後考えていき

《保健福祉課》

Q 国民健康保険特別会計繰出金の2600万円の減額はなぜか。

A 財政安定化負担金等の繰り出しが減ったことが大きな理由。

《産業振興課》

Q 空き店舗対策で計画されていた空き店舗の店舗数と補助された店舗数は。

A 6店舗予定していたが、実績は1店舗。

Q 堆積物の保管ということと土地賃借料が100万計上されているが。

A 撤去した堆積物を仮置きし、いわき市に運ぶ際、仮置きする土地の賃借料。場所は堰の上の仮置き場。

《子育て支援課》

Q 保育所広域入所者負担金が700万減であるが、当初予算、実績の金額はいくらか。

A 当初予算で1200万、実績で4170万。実績が減った理由は広域入所希望者が減少したため。

平成30年度 予算決定

3月議会で決まったこと

平成30年3月定例会は、3月9日から3月20日までの12日間の会期で開かれました。

町長提出の一般会計予算及び特別会計予算7件、その他17件、平成29年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算5件を審議しました。このほか議会への陳情2件、承認1件、発議1件、諮問1件を審議しました。

審査結果

議案第24号 平成30年度矢吹町一般会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億7600万円とし、あわせて継続費、債務負担行為地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について定めるものであり平成29年度当初予算と比較して21・3%の増額となっております。

反対討論

財政上の不安がある中、道の駅といった事業よりも、生活道路や街路灯の整備など、町民の生活を支える予算になっていない。又、少子高齢化が進む中、普通交付税が減少し、建設事業が増加する一方、国保や介護は減少している。医療介護等について将来に不安を抱える町民の意向が反映されていない予算であるため、反対する。

賛成討論

新年度は復興計画の新たなステージとなる「発展期」の初年度であり、震災以前以上の活気あふれるまちづくりの本格的な実現に当たり十分に応える内容であるので、本予算に賛成する。

起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決致しました。

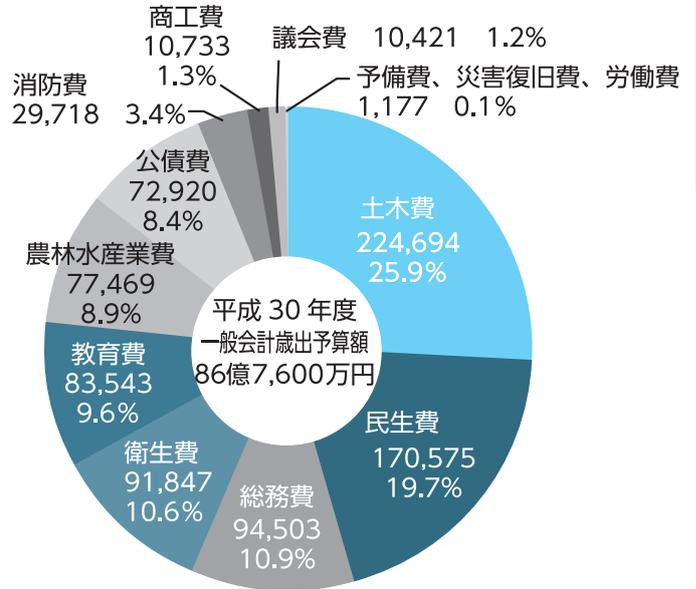
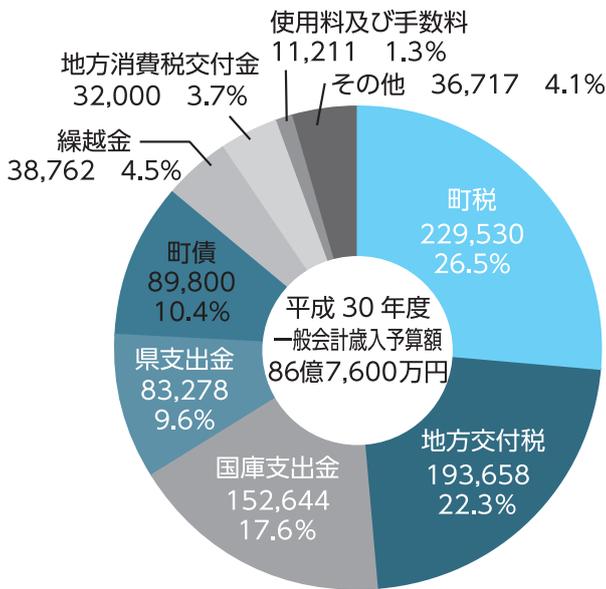


第一予算特別委員会

定例会のあらまし

平成30年度一般会計歳入歳出予算額

(単位：万円)



議案第25号 平成30年度矢吹町国民健康保険特別会計予算
本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億9481万4千円とし、一時借入金及び歳出予算の流用について定めるものであり、平成29年度当初予算と比較して19・5%の減額となっております。

反対討論

現在の経済状況等の中、納税をすることが難しい方々に対し、一般会計からの繰り出しを増やし、負担軽減を図るべきであることから、反対する。

賛成討論

財政運営が厳しい中各種検診事業等の諸活動により町民の健康を保持すると同時に、財政安定を目指す内容となっており、賛成する。

起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決致しました。

主な質疑内容

《企画総務課》

Q. 歳入の土地売却収入はどの土地を売るか。また、金額、売却予定者について。

A. 小池住宅隣接地の2区東集会所と白山です。白山380万円程度、2区6100万円程度です。一般公募の予定です。

Q. コミュニティプラザ指定管理料は昨年より1千万円増ですか。

A. 観光案内所は別委託でしたが、今回、観光案内所、駅をあわせ増額となりました。

《まちづくり推進課》

Q. 電波使用について、無線が聞きづらいという苦情について対処は。中畑小付近は全く聞こえないと聞いている。

A. 聞こえにくさについて、1年かけて、向き、出力等、業者と

やってきた。中畑南地域については行政ラジコを購入いただいた。音割れは早急に対応するが、聞こえない場合は防災ラジオで対応いただきたい。

《税務課》

Q. 広域圏への分担金457万7千円だが、町でいくらか税金が徴収されたのか。

A. 2260万7千円回収した。3割から4割で収めている。

《産業振興課》

Q. 協力隊の事業とは。

A. 町ではこういったものをやってみようか、まず東農大へ依頼し、協力隊として、まちづくり、道の駅など色々考えてもらう。

Q. 地域協議会の正式名称と予算の内訳は。

A. 道の駅やぶき地域協議会です。内訳としては、地域商社関係へ

200万円、料理コンテストへ500万円、仮設実証店舗関係1200万円、ブランド認証関係に600万円、開拓ロード整備に300万円となっております。

Q. 仮設実証店舗は軽トラ市で行うのか。

A. 毎日営業し、道の駅に近い形で実施を考えているが具体的には決まっています。

《保健福祉課》

Q. あゆり温泉のサウナ工事はどうなったのか。

A. よう壁等の安全性、施設全体の安全性を確認してからになるため仕切り直す。

《都市整備課》

Q. 災害公営住宅や定住化住宅の空き室を利用し、町営住宅への入居希望者の対策を講じてはどうか。

A. 町営住宅への入居を待つている人を他の住宅に入居させることは、法令により現在は入居させることができません。災害公営住宅は、5年間は入れることはできないことや月148千円以上の収入が必要であり、町営住宅は低所得者でなければ入れない状況にあります。

Q. 都市再生整備計画事業費の財源で国県支出金3億2270万円とあるが、複合施設整備への補助率は40%と認識してよいか。

A. 当初は40%であり、現在は採択要件により35・6%でありますが、立地適正化計画により上昇することになります。

Q. 道路等側溝堆積物処理事業に関連して、側溝の蓋等の修繕や改修ができないか。特に文京団地付近は、近年住民が増えているので、事業実施に合わせ

て検討してほしい。

A. 堆積物の撤去はできませんが、側溝蓋の設置や勾配が取れていない場所は、また溜まっています。当該事業による実施は現段階では困難であります。蓋や側溝の修繕を様々な角度から当該事業実施に合わせて取り組めないか検討してまいります。

《教育振興課》

Q. 小学6年生のブリティッシュヒルズ研修を実施しないが、町オリジナル・独自のものは検討しているのか。

A. 教育委員会としては、英語が教科化されることから英語の授業に力を注ぎ、小学校から中学校にうまくつなぐことを重視したいと考えており、学校と協議をしながら独自の事業が今後必要なのか検討します。

《子育て支援課》

Q. あさひ保育園の民営化によって町の負担は減っているのか。

A. 前年度、あさひ保育園に係る経費は一般財源であった。平成30年度より民営化によって交付金対象となり、国二分の一、県四分の一、町四分の一となり、民営化の財政効果はある。



第二予算特別委員会

条例審査

議案第1号 矢吹町土地開発基金条例を廃止する条例

設置目的である公共用地の先行取得の必要性が薄れ、今後の社会情勢を推考すると基金を活用しての土地取得は見込まれないことから、当該基金を廃止するものであります。

議案第2号 矢吹町保育所条例を廃止する条例

本案は、あさひ保育園の民営化に伴い、矢吹町保育所条例を廃止するものであります。

議案第3号 矢吹町情報公開条例の一部を改正する条例

本案は、個人情報情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報情報の定義を明確化する等、規定

を整備するため、矢吹町情報公開条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 矢吹町個人情報保護条例の一部を改正する条例

本案は、個人情報情報の保護に関する法律および行政機関の保有する個人情報情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報情報の定義の明確化及び人種、信条、病歴等の「要配慮個人情報」の取扱い等を整備するため、矢吹町個人情報保護条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 矢吹町税特別措置条例の一部を改正する条例

本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正により、法律の名称が変更されたため、矢吹町税特別措

置条例においても名称の変更を行うものであります。

議案第6号 矢吹町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例

本案は、議案第5号矢吹町税特別措置条例の一部改正に伴い、矢吹町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例について、関連する規定を改正するものであります。

議案第7号 矢吹町立幼稚園預かり保育条例及び矢吹町子どもための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例

本案は、第6次矢吹町まちづくり総合計画における子育て支援の充実を図るため、町独自に幼児教育の段階的な無償化を行うものであります。

議案第8号 矢吹町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

本案は、平成30年4月1日より施行される持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律において、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されることに伴い、矢吹町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第9号 矢吹町介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、平成30年度から3年間、65歳以上の介護保険被保険者の介護保険料を定めるため、矢吹町介護保険条例の一部を改正するものであります。

議案第10号 矢吹町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、矢吹町指定

介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正するものであります。

議案第11号 矢吹町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、当該条例の一部を改正するものであります。

議案第12号 矢吹町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本案は、道路法施行令の一部改正及び福島県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、矢吹町道路占用料徴収条例の一部を改正するものであります。

議案第13号 矢吹町企業立地促進条例の一部を改正する条例

本案は、本町に事業施設等を有する事業者が自己所有地に増設する場合に、企業立地奨励金の交付要件に該当するよう矢吹町企業立地促進条例の一部を改正するものであります。

議案第14号 矢吹町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

本案は、道路法施行令の一部改正及び福島県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、矢吹町道路占用料徴収条例の一部を改正するものであります。

議案第15号 矢吹町都市公園条例の一部を改正する条例

本案は、都市公園法及び関係政省令の一部改正に伴い、矢吹町都市公園条例の一部を改正するものであります。

議案第16号 矢吹町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

本案は、平成26年の介護保険法改正により、現在、都道府県が行っている居宅介護支援事業者の指定について、平成30年4月1日より市区町村に権限が移譲されることに伴い、本町における居宅介護支援事業の人員及び運営に関する基準を本条例で定めるものであります。

審査の結果、全員異議なく原案通り可決しました。

産業民生 常任委員会

陳情審査

陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
提出の陳情について

質疑、討論無しと認め、本案は全委員異議なく採択すべきものと決しました。

陳情第2号 町道丸の内3号線の舗装に関する陳情

質疑では県道との落差を調整し、3mから3.5mの幅員の現道舗装を想定、全委員異議なく採択すべきものと決しました。



町道丸の内3号線現地調査

第407回議会（3月）定例会議案 賛否表

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

3月議会	議案名称等	議員名 可否	富永	三村	安井	加藤	薄葉	鈴木	青山	大木	栗崎	角田	吉田	藤井	鈴木	熊田
			創造	正一	敬博	宏樹	好弘	一夫	英樹	義正	千代松	秀明	伸	精七	隆司	宏
議案	第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号） 平成29年度矢吹町一般会計補正予算（第5号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第17号 第6次矢吹町まちづくり総合計画の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第24号 平成30年度矢吹町一般会計予算	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	欠	×	○	議
議案	第25号 平成30年度矢吹町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	欠	×	○	議
議案	第26号 平成30年度矢吹町公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第27号 平成30年度矢吹町土地造成事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第28号 平成30年度矢吹町農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第29号 平成30年度矢吹町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第30号 平成30年度矢吹町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
議案	第31号 平成30年度矢吹町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
諮問	第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議
発議	第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議

矢吹地区の農地(田)未整備の対策は



つのだ ひであき
角田 秀明 議員

〔答〕 農家負担のない中間管理機構の活用で

角田 矢吹地区の農地(田んぼ)未整備地区の問題について、
①将来遊休農地(耕作放棄地)にならないか？

②水路や排水路の要望は。

③地域の要望は。

について町の考えを伺いたい。旧矢吹地区の約60町歩以上の水田の将来が未整備のため遊休農地にならないか。

町長 矢吹地区で水田が未整備の地区は、舘池柳池下流・大池下流小池下流の3地区で約60haの面積となっている。これらの農地は面積が小さく、区画もまとまっていない、用排水路が土側溝等、機械化での作業効率が悪く担い手の農地集積が困難であり将来遊休農地や耕作放棄地となる事を心配している。
圃場整備については農家の負担のない、新たな国の制度を使っ

て、諸問題の解決に向けて、町として努力を傾けていきたい。用排水路の整備が必要な地区が多数ある事は認識しているし、多面的機能支払交付金制度等を活用して対応しているところもある。

耕作放棄地や遊休農地化も認識している。早い時期に町、土地改良区、農家の皆さんと協議を済ませ、整備の方針を計画していきたいと考えている。



小池下流地区

町政を問う(一般質問)

小学校通学区域の見直しの考えは

〔答〕 今後の児童数により

慎重に検討する

角田 矢吹小学校、善郷小学校の通学区域の見直しは考えているのか。

①現在の善郷小学校の通学区域に子供が増え、西側の矢吹小学校の通学区域は減少するばかりで、バランスが良くないのではという。
②「いじめ」や、不登校について、実態はどうなのかを伺う。その他町の子供達の全国統一試験の結果について。

教育長 教育委員会で、学校の適正規模や適正配置について協議を進めている。学校施設の老朽化、幼稚園と

小学校の関連性、善郷小の借地の件、地域と学校の関係等多面的な検討が必要である。学区については、今後の児童数を勘案し慎重に検討を深めていく。

いじめについては、被害者本人がいじめを受けたと捉えたケースをいじめと認知している。

本年度は12月現在11件となっております。悪口やひやかしが主なものです。いじめ防止対策としては、生徒会組織が中心となり、いじめ撲滅宣言を発し、いじめゼロの取り組みを推進している。不登校については、

年30日以上欠席した児童は今年度12月現在で小学校2名、中学校12名であります。中学校では別室登校し、自主学习を行ったりしています。スクールカウンセラー等での対応も行っている。不登校の原因の主なものは人間関係、家庭生活、学業不振などがあります。

その他の質問

・複合施設化された後の中央公民館、図書館はどうなるのか

今後の子育て支援策は

〔答〕 保育士の確保と幼児教育の無償化を図る

無償化を図る

- 鈴木 (1)待機児童問題の解消について
(2)幼稚園・保育園の開所時間及び無償化について
(3)あさひ保育園の民営化について

保育士の確保に努めている。開所時間については、幼稚園が預り保育を含めて最大午前7時30分から午後6時30分。

新規事業を中心にこれらはどのように具現化されていくのか、その方向性を示していただきたい。

町長 待機児童解消の為に平成30年度に新規で、「保育士宿舍借上支援事業」や保育士就職準備金貸付事業等で

保育園は午前7時30分から最大で午後7時20分まで延長保育を行っている。無償化については、平成30年度より、幼稚園5歳児預り保育料の一部無料化、保育園5歳児の保育料無料化を図りま

す。あさひ保育園の民営化については、今年度は円滑な引き継ぎを行う為、移管先の聖和学園と町で共同保育を行ってまいりました。又、保護者、学園、町とで三者協議会を設置

し、引き続き安心して保育を受けられる事を最優先に、課題等の確認を行っていきます。平成30年度は7名の保育士が確保された。今後、若い世代が結婚、出産、子育てに希望の持てる町の実現に取り組みます。



あさひ保育園

特養老人ホーム開設の支援策は

〔答〕 町有地借地料の負担の減額等を検討

鈴木 町民の皆様が、久しく待ち望んでいた特別養護老人ホームの設置事業者が今般決定をみました。

その運営法人である『篤心会』に対し、町はどのような支援策を講じていくものかお尋ねします。

町長 平成29年8月に公募し、2事業者より応募があり、選定の結果、須賀川市の篤心会に決定。現在、建設候補地の現地調査及び実地設計を進めている。

今後、住民説明会や県との協議審査を経て平成32年4月の開所予定である。建設候補地は一本木地内の町民プール跡地約7千平方メートルの町有地であり、特養ホーム80床、シヨートステイ20床の建設には十分な広さで、借地使用したいとの意向を受けている。



支援策については、借地料の免除若しくは減免する事は、整備事業者の安定した施設運営に寄与するものと考えており、今後、具体的な支援方々を検討してまいります。特養ホームは介護福祉行政に大きく貢献する事業で、高齢者福祉全体にも大きな影響を与える施設であり、一日も早い整備、開所となるよう整備事業者と連携を図りながら推進してまいります。

その他の質問
・給食施設整備事業（給食センター）の今後の進め方について



鈴木 一夫 議員

農業振興について

答 国の制度の利活用を図る



うすば よしひろ
薄葉 好弘 議員

薄葉 平成30年度からの減反政策の廃止に伴い新たな米政策により補助金も段階的になくすようだが、町として対策を考えているのか。

また、矢吹原土地改良区の三神地区内の75名の農家で約23haが特例により地区除外されるが、耕作放棄地にならないような対策も含めて、何らかの対応を考えているのか。

町長 主食用米の生産目標数量の配分を平成30年度より行わない事としているが、国からの情報を基に、県が「生産数量の目安」を試算し、町を通じて米生産農家に通知したところ。国は飼料用米等の作付に対しての直接支払交付金や大豆、ソバ等に対しての畑作物直接支払交付金、町独自の飼料用米等作付に対する支援を

行っている。

また、国の経営所得安定策に係る新規需要米の推進、大豆、ソバなどの導入拡大により制度改革の不安を解消して農業者が意欲を持って宮農ができるよう努めたい。

更に、当該地区の地区除外後の宮農については、2月に農事組合長、JAしらかわアグリ等の関係機関と協議の結果、国の支援策である経営所得安定対策への加入と大豆、そばの作付けを推進することとで一致しました。

今後、受益者の意向を確認しながら耕作放棄地が増加しないように努めたい。又、中間管理機構の活用推進を図りたい。



地区除外地域 (三神)

町政を問う (一般質問)

マイナンバー (個人番号) 制度について

答 ダブルチェックで情報漏えい対策

薄葉 マイナンバーカードの申請による取得状況は、現在までに町民の何人となつているのか。また、情報漏えいの対策等は行っているのか。広報やぶき3月号にもマイナンバーカードの取得の案内が掲載されていたが、そのほかで取得を呼び掛ける方法は、何か行っているのかをお尋ね致します。

本町のマイナンバーの情報漏えいについては、平成27年以降、一度も個人情報漏えい事故は発生しておりません。

対策については、マイナンバー記載の住民票の請求があった際には、使い道と提出先の記入を求め、書面等の確認や受付担当者その他の職員のダブルチェックを行っております。

Bメモリ等の電子媒体についても、厳密に制限をしている。この他、全職員を対象としてセキュリティ対策研修を定期的に行い個人情報防止に努めている。普及促進については、周知に努める。

町長 本町のマイナンバーカードの交付状況は本年1月1日現在の人口17167人に対し、1326人であり交付率は7.7%、全国平均の8.2%より低い数値であります。

情報システム側のセキュリティ対策については、他の業務のネットワークと分離し、端末機側の情報持ち出しを防ぐため、パスワード及び指静脈認証による二要素認証体制を行っている。またUS



マイナンバーカード

その他の質問
・町づくり団体の育成について

本町の地域包括ケアシステムは

答 支援が包括的に確保される

仕組みの構築

富永 (1) 高齢者が安心

して地域に住み続けるために、包括的な支援・サービスが提供できる体制づくりの推進はどうかあるべきなのか。

(2) 町が委託している包括支援センターは、今まで以上に多様なニーズ、サービスが求められるが、それに応えられる人材育成・確保は大丈夫か。

(3) 特別養護老人ホームの施設用地に、本町の土地を提供するとの説明だが、どのように対応

処したのか。

町長 町は第7次保健福祉計画に基づいて、計画の概要について、社会福祉協議会と随時話し合いをしており、町の計画に基づいて社会福祉協議会も町の方針を理解して計画が進められている。

矢吹町地域包括支援センターでは、平成28年度から「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者のニーズとボランティアなどの地域資源とのマッチングを行い、高齢者の生活支援の充実を図っている。

借地とした場合の使用料は、社会福祉法の規定や社会福祉法人による公益事業等である

ことから、免除、減免で、事業者の安定した運営が図られ、早い開所が、町民の安全、安心につながる。

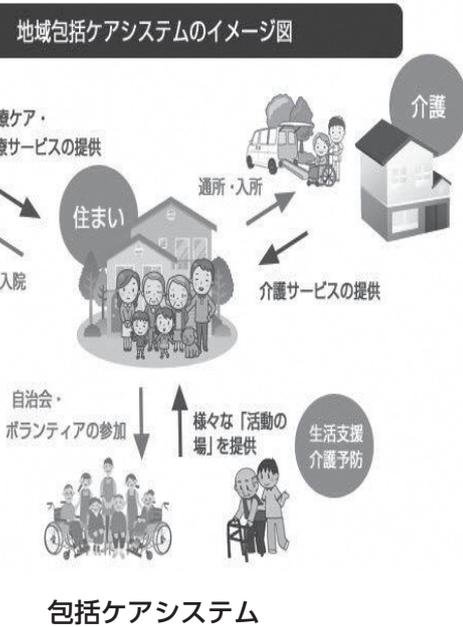
情報発信の強化について

答 成果が出てきている

富永 (1) タウンプロモーション事業の途中評価を伺いたい。
(2) ふるさと納税によって、本町と多くの人の輪を広げることができると考えられるが、そのための具体的な対策を伺う。

町長 「中畑清氏」やPR大使の「津吹みゆ氏」に協力をいただき「開拓の町、矢吹」をPRしてきました。PR動画についても、「開拓のうた」をはじめ、数本の動画を作成しました。SNSやホームページの活用でアクセス件数が飛躍的に伸びております。

ふるさと納税については寄附者と町との持続的関係性を目指す必要があり、そのために内容等、丁寧な情報発信を行います。



包括ケアシステム

町政を問う (一般質問)

その他の質問

・町の歴史民俗資料利活用について、今後の方針、計画を問う。



高齢化社会 町の取り組みは



おおき よしまさ
大木 義正 議員

〔答〕 充実に努め鋭意努力

大木 高齢者のみの世帯や高齢者のひとり暮らし世帯が増えていく中で、町としてどのように支援し、見守っていくのか。又、高齢者からは町内巡回バスや相乗りタクシー等を望む声も多いが町としての考えを伺います。

町長 援護を必要とする人数や世帯数は増加しており、民生児童委員が定期的に訪問し、健康状態の確認等を行い、又、町内郵便局、白河郵便局と「災害発生時の対応と、平常時における高齢者見守り活動等」協定を締結しており異変を察知した場合、速やかに、町へ連絡をいただける体制となっている。

交通弱者対策として、無料健康バスの運行のほか、各商店での宅配サービスが実施されており、又、アンケートの結果を踏まえ

町政を問う（一般質問）

ながら、公共交通のあり方を検討し、交通弱者を含めた住民全体の利便性を図る。

児童虐待、児童性犯罪等の被害防止対策は

〔答〕 早期発見、早期対応を図る

児童虐待、児童性犯罪等の被害防止対策は

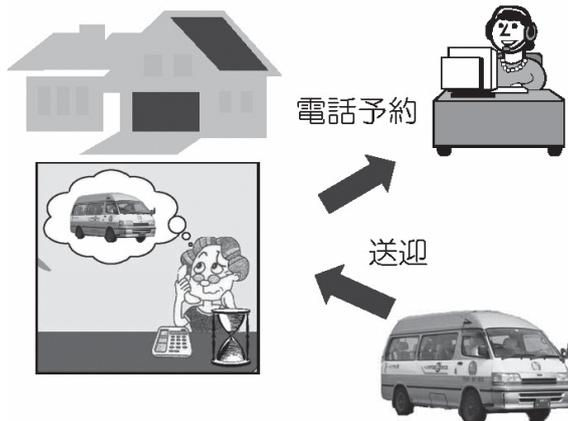
要保護児童対策協議会を設置しております。

大木 全国的に児童虐待や児童性犯罪被害にあう子どもたちが増えているが、矢吹町における被害は何件ぐらい報告されているのか。又、被害防止の為の対策をどのように進めているのか伺います。

25名から構成され、様々な角度から児童を見守り、情報共有しながら、保護を必要とする児童等への対応や対策について検討し、協議しております。

虐待が深刻化する前の早い段階で、家庭訪問や母子保健指導など、早期発見、早期対応を図っております。

デマンド交通とは
電話予約など利用者のニーズに応じて、柔軟な運行を行う公共交通の一形態



（国土交通省資料より）

教育長 本町においては、児童性犯罪被害報告は0件です。中学校においては、新入生の保護者向けにスマートフォンやSNSの扱い方、危機管理能力などについての説明会が実施されており、被害防止の取り組みは、



企業の設備投資が積極的に 行われている日本経済、矢吹は

答 誘致の推進と働く場の確保の

実現に向け鋭意取り組んでいる

鈴木 企業誘致は、町の最重要課題であるが、現在日本経済は、景気成長・持続期間が、バブル期を抜いて、戦後3番目の長さ

旧総合運動公園については「利活用検討委員会」を組織し、自然環境を生かした社会教育施設用地としての方針が示されており

が、現在日本経済は、景気成長・持続期間が、バブル期を抜いて、戦後3番目の長さ

旧総合運動公園については「利活用検討委員会」を組織し、自然環境を生かした社会教育施設用地としての方針が示されており



鈴木 隆司 議員

町長 福島県内では数少ない、工場建設時の緑地率の緩和を図る「工場立地法準則条例」を制定し、各種優遇制度の拡充を図るなど、町独自の誘致戦略に積極的に取り組んでいる。又旧第2苗畑跡地は、「工業用地整備事業性調査」が実施され、地質、地盤、推計調査、道路水道等のインフラ整備など、協議検討を行っており

(資料①)

平成29年県内企業立地件数	
中 通 り	33件
浜 通 り	33件
会津地方	9件
合 計	75件

※約半数が県外からの進出

多額の投資の効果・検証は

答 多くの方々が矢吹町を訪れ施設を利用している

投資を以って「にぎわい創出」を図っているが、その効果についての検証等を伺いたい。

30年2月末時点で6364人、10月から2月までの来場者数が2406人です。「未來看るやぶき」は30年2月末時点で来場者数が46805人です。3施設の合計で65756人。利用者の調査は指定管理者が集計した実数です。各施設で開催されるイベント、事業につきましては、商店会との情報の共有化を図り、各商店で取り扱っている魅力ある商品等の情報を積極的に発信し、相互に連携が図られるように努め、町内の「にぎわい」の創出につなげてまいります。

町長 観光案内所は12587人で大正ロマンの館につきましては

町内の「にぎわい」の創出につなげてまいります。

駅周辺整備計画とその効果について

鈴木 町は現在、駅周辺都市再生整備計画等によって、多額の予算



観光案内所

子育て支援で給食無料化を

〔答〕 無料化や $\frac{1}{2}$ ・ $\frac{1}{3}$ 補助等を検討



藤井 せいいち 議員

藤井 学校給食法では、保護者が負担するとされておりませんが、同時に、設置者の判断で、負担軽減は可能とされており。食育が知育、徳育、体育の基礎をなすものとされています。新日本婦人の会のアンケートでは、教育費の中で「公費で補ってほしいと思う」が第2位に上げられています。考えは。

教育長 学校給食法第11条に、設置者が負担するのは、運営経費のうち、設置費や人件費等とし、それ以外の食料費については、保護者が負担するべきことと定められており、学校で使用する教材などの諸経費と同様に給食費も保護者の皆様にご負担をいただいているところ。また、近年では、完全無料化や2分の1や3分の1補助等の実施に取り組む

自治体もあり、当町でも今後、子育て支援の観点から、様々な検討をしていくことを考えています。

町政を問う（一般質問）

現図書館を資料館に

〔答〕 再利用の一端として検討

藤井 「昭和の矢吹町と生活用具展」を見ました。展示された品々、写真を見ますと、すばらしさが伝わって来ます。常設に展示できる施設があったらと深く思って来ました。歴史民俗資料の展示室、状況から見ると、図書館が一番適地、建物ではないのかとの声が沢山ある。教育長の考えは。

教育長 歴史民俗資料の活用事業につきましては、平成30年度から具体的に計画を進めてまいります。また、資料等の半永久的な保管方法として、現物保管とともに、デジタル化も段階的に実施したいと考えています。そ

れから、現図書館の再利用につきましては、教育委員会としても取り壊すのではなく、再

利用をお願いして、そのような利用の考えを持ってまいります。



昼食のようす



図書館

田園のまちの農業政策は

答 担い手支援に力

三村 (1) 田園の町として農業維持、振興を図るため町が主体となる農業生産法人の設立が必要であるが町の考えは。

(2) 農業者の高齢化と後継者不足、担い手対策として、ライスセンター設置について多くの要望があるが、見解は。

(3) 県南9市町村中6市町村で農地転用許可権限を県より委譲されているが、町の対応は。



みむら まさいち 議員
三村 正一

町長 町では、農業の担い手確保を図るために、地域連携推進員や町内両JA等関係機関と連携を強めて、認定農業者の掘り起こしを図っています。農業生産法人に関しては、設立に係る資金の一部を助成し、7つの農業生産法人が設立されています。また、経営の安定化の一環として、米の種子代金の半額助成を行っています。引き続き、農業振興を考えます。

県から農地転用許可に関する権限移譲については、事務処理期間の短縮等の住民サービス向上等を考えて、前向きに検討していきます。



田園風景



新規就農者

実施事業の評価と情報公開について

答 さまざまな手段で発信していく

三村 町は町民の生活に係わる多様な事業を実施しているが、それらの評価方法や、評価基準、結果報告と情報公開はどのようになされているか。

(1) 独立部署の設置や常勤監査役の設置の考えは。(2) 外部評価やオンブズマン等の活用についての見解を伺う。

町長 本町では、まちづくり総合計画により、16の政策、34の施策、216の事務事業を7つの分野に分類



大正ロマンの館

し、事業の推進に努めております。さて、これらの進振興理や検証、評価作業については、課の運営方針と目標による管理と情報を公開していきます。

外部評価やオンブズマン制度については、矢吹町まちづくり総合審議会において各種審議をいただいております。

その他の質問事項
・通学路の整備について

公共施設などの更新費用縮減の見通しは



やすい たかひろ
安井 敬博 議員

答 計画的に着手していく



善郷小

安井 当町の公共施設や上下水道、道路橋梁の更新費用は約970億円と試算されている。複合施設や道の駅などの大規模施設の計画もある中、莫大な更新費用を縮減するために、すべての施設ごとの個別管理計画策定が急務だが、現状の策定状況や今後のスケジュールはどうなっているのか。

町長 当町の管理計画は、施設管理に関する基本方針を検討するた

め、将来の更新費用、人口推移や財政状況等を踏まえた中長期的な視野を持って取り組んでいます。公共建築物やインフラの更新時期を考慮し、30年間を計画期間として、10年ごとに基本的な目標を設定しています。また、総合管理計画で示した将来の更新費用は、試算結果を踏まえ、将来にわたって公共施設等を適切に維持管理・更新していくことができるとともに、積極的に取り組んでまいります。

町政を問う（一般質問）

国保県移管に際し

町民負担の軽減を

答 安定かつ事務効率化進む

安井 県が示した標準保険料率からすると、当町では国保税を下げる事ができるのではないかと。資産割の廃止という県の方針に合わせ、町民の負担は軽減されるのか。3億円の国保基金は国保税への影響を減らすことなどに使うものだが、一般会計に繰り戻して、ほかに流用することはないのであるのか。

町長 国民健康保険の広域化による、加入者への影響等については、新制度では、県が財政運営の責任主体となり、安定的な事務の確保等が見込まれています。また、平成30年

4月からの国保広域化の変更内容につきましては、3月の広報やぶきでお知らせしております。なお、国保税については、県から本算定による保険料率が通知され、平成30年度の

料率設定では、これまでの保険料率を出発点に、年度間の保険料平準化も視野に入れた保険料率を検討してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。



その他の質問事項
・街路灯の設置および管理について

期待感での道の駅か

【答】道の駅の経済効果、

まちづくりの効果は大きい

青山 道の駅の採算性や町民への貢献度が見えてこない。何を売りとするのか等、具体性がない。全国的に同じような金太郎飴や絵に描いた餅であってはならない。国見町を例とした前例踏襲主義のもとに、4号国道の交通量を抛り所とする期待値、期待感での計画との印象を否定できないがいかがか。

大きく寄与することができ、交通の強み、立地の強みを生かして、国と一体となって整備することで、よりコストを抑えて、効果的に矢吹町を全国にPR、発信することができま

す。道の駅には地域の特性を出す必要がありますので、基幹産業が農業であることを踏まえて、日本三大開拓地の一つとして、「食へのこだわり」を前面に出し、農産物を中心に6次産業化の推進や新たな特産品・特産メニューの開発、体験型の事業展開を計画してまいります。

町長 道の駅は、まちづくりへの波及効果、地域経済の活性化に大



あおやま ひでし 青山 英樹 議員

きく寄与することができ、交通の強み、立地の強みを生かして、国と一体となって整備することで、よりコストを抑えて、効果的に矢吹町を全国にPR、発信することができま



道の駅

道の駅による波及効果や活性化は

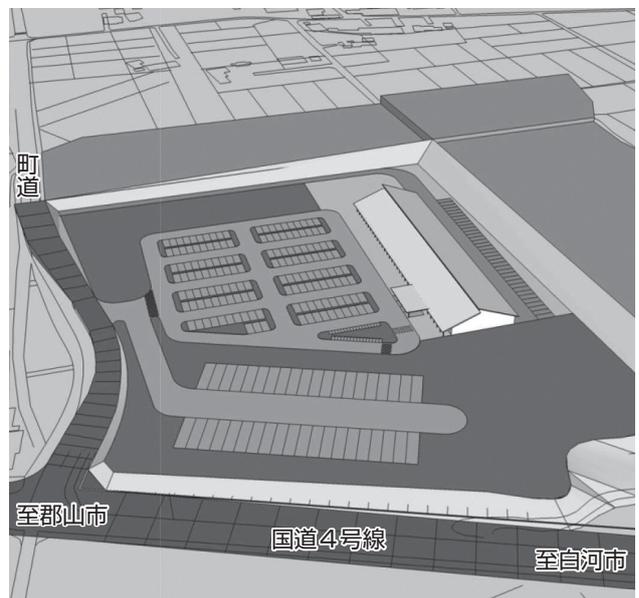
【答】黒字の収支を見込んでいる

青山 道の駅を進める動力が期待値、期待感であってはならず、道の駅による波及効果や活性化等に関して、KPI指標というものが示された上で期待値、

期待感に結びついていくのか、実態をお示しいただきたい。

町長 道の駅の採算性については、事例調査に基づき低めの目標として、5億5300万円とし、個別施設の収支計画をもとに損益のシミュレーションを行っております。

その結果、計画の120%達成では営業利益が3千600万円、



道の駅景観イメージ図

80%の達成では営業利益が648万円となり、いずれの場合も黒字の収支を見込んでおります。

国との一体型整備として、国からの全面的協力をいただきながら、矢吹町のシンボルとなるよう事業を進めてまいります。

その他の質問事項

・町勢について
・働き方改革について

町政を問う(一般質問)

自治功労者表彰



吉田 伸 議員
昭和23年1月21日生
在職15年

この度、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に尽力し、その功績が顕著であるとして、全国町村議会より表彰されました。

人事案内



吉田 亘 (新任)
矢吹町平鉢
任期 平成30年7月1日～
平成33年6月30日

人権擁護委員
国民の人権侵害を監視・是正し人権思想を広める仕事をします。

私たちが議会広報をお届けします



やぶき議会だより

平成30年
179号

特別委員会視察



千葉県成田市もりんぴあこうず（複合施設）

次回議会のご案内

6月定例会

6月8日(金)

午前10時開会

一般質問

6月11日(月)

12日(火) 予定

議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。
詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL：0248-42-2118

E-Mail：gikai@town.yabuki.fukushima.jp

●3月議会傍聴者は16名でした。ありがとうございました。

編集後記

うらかな春の季節の到来を感じつつ、梅の花が咲き、桜の花があつという間に、猛スピードで、矢吹のまち全体を包んでしまった四月の初め、慌ただしくも、新たな気持ちで人生のスタートをきられた方も多くいられたことと思います。

議会の広報委員も新たなメンバーでスタートしました。2年間、読者皆様の身近な議会広報づくりに努めますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(文責 富永 創造)

議会広報編集委員会

委員長 富永 創造
副委員長 藤井 精七
委員 三村 正一
加藤 宏樹
鈴木 一夫
鈴木 隆司

発行/福島県矢吹町議会議長 大木 義正
編集/議会広報編集委員会 昭和52年6月1日創刊
印刷/矢吹タイムス印刷

〒969-1029 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL(0248)42-2118 FAX(0248)42-2587
Eメール: gikai@town.yabuki.fukushima.jp